

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月24日

【事業年度】 第102期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 大倉工業株式会社

【英訳名】 Okura Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 神田 進

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市中津町1515番地

【電話番号】 丸亀0877(56)1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 コーポレートセンター財務・経営管理部長 福田 英司

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋3丁目13番2号

【電話番号】 東京03(6912)5041番(代表)

【事務連絡者氏名】 合成樹脂事業部東京支店長 和気 宅哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大倉工業株式会社 東京支店
(東京都豊島区東池袋3丁目13番2号)
大倉工業株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町1丁目3番10号)
大倉工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市北区浪打町1丁目36番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	90,812	86,260	85,364	80,958	88,420
経常利益	(百万円)	5,891	4,366	3,894	4,509	5,531
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,720	2,442	2,899	2,865	3,417
包括利益	(百万円)	4,237	575	3,265	3,295	4,133
純資産額	(百万円)	44,039	43,834	46,441	49,094	52,524
総資産額	(百万円)	87,457	84,610	83,481	82,651	85,869
1株当たり純資産額	(円)	3,693.95	3,677.39	3,896.47	4,115.91	4,401.20
1株当たり当期純利益金額	(円)	228.19	204.92	243.35	240.41	286.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	50.3	51.8	55.6	59.4	61.1
自己資本利益率	(%)	6.4	5.6	6.4	6.0	6.7
株価収益率	(倍)	15.1	8.9	8.2	7.9	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,098	5,955	7,114	9,298	6,345
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,020	5,267	5,566	4,356	2,763
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,906	1,888	1,374	3,341	3,041
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	8,641	7,431	7,605	9,179	9,765
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	2,027 [418]	2,053 [419]	2,025 [376]	2,005 [356]	1,966 [331]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。このため、第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第100期の期首から適用しており、第98期及び第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	67,716	62,819	58,207	56,202	63,035
経常利益 (百万円)	4,587	3,414	2,484	3,070	4,622
当期純利益 (百万円)	2,175	2,694	1,827	2,125	2,920
資本金 (百万円)	8,619	8,619	8,619	8,619	8,619
発行済株式総数 (千株)	62,074	12,414	12,414	12,414	12,414
純資産額 (百万円)	38,265	38,420	39,761	41,613	44,372
総資産額 (百万円)	86,763	83,293	82,010	81,686	85,251
1株当たり純資産額 (円)	3,210.46	3,224.14	3,337.05	3,490.06	3,719.72
1株当たり配当額 (円)	13.00	55.00	55.00	60.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	182.48	226.07	153.40	178.31	244.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	44.1	46.1	48.5	50.9	52.0
自己資本利益率 (%)	5.9	7.0	4.7	5.2	6.8
株価収益率 (倍)	18.9	8.1	13.1	10.7	8.9
配当性向 (%)	35.6	24.3	35.9	33.6	28.6
従業員数 (人)	1,142	1,164	1,071	1,057	1,043
[外、平均臨時雇用人員]	[82]	[78]	[73]	[83]	[89]
株主総利回り (%)	141.9	78.8	87.9	86.5	100.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	[122.2]	[102.7]	[121.3]	[130.3]	[146.9]
最高株価 (円)	831	2,700(704)	2,165	2,153	2,610
最低株価 (円)	478	1,662(510)	1,487	1,133	1,830

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第98期の1株当たり配当額13.00円には、創立70周年の記念配当3.00円を含んでおります。

4. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。このため、第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第99期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第100期の期首から適用しており、第98期及び第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1947年7月 高松市において旧倉敷飛行機株式会社の役員、従業員の一部をもって木材業を主体として、資本金195千円にて四国住宅株式会社を設立
- 1951年11月 商号を四国実業株式会社に変更
- 1955年9月 ポリエチレン加工業に進出のため丸亀工場建設に着手、1956年1月完成、操業を開始
- 1955年11月 商号を大倉工業株式会社に変更
- 1959年10月 東京工場完成、操業を開始
- 1960年12月 大阪工場及び福岡工場完成、操業を開始
- 1962年1月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1962年4月 丸亀市中津町(現本社所在地)に本社工場(のちに丸亀第一工場)完成、操業を開始、これに伴い丸亀工場を廃止、本社事務所を本社工場内に移転
- 1962年10月 ラワン合板の生産に進出のため本社工場隣接地に第二工場(のちに丸亀第二工場)を建設、一部操業を開始、1963年3月完成
- 1964年1月 二次加工合板に進出のため本社工場内に加工合板工場(のちに丸亀第三工場、その後詫間工場内に移転)を建設、操業を開始
- 1964年5月 岡山工場完成、操業を開始
- 1964年7月 熊本工場完成、操業を開始
- 1964年10月 静岡工場完成、操業を開始
- 1966年1月 ハウス事業部を新設、土地造成ならびに建物の建売事業を開始
- 1967年7月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1967年11月 埼玉工場完成、操業を開始
- 1968年2月 詫間工場完成、操業を開始
- 1968年7月 冷凍事業部(のちに丸亀冷蔵営業所)を新設、旧丸亀工場敷地に冷凍冷蔵倉庫を建設、1969年2月操業を開始
- 1970年5月 東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
- 1971年1月 木材部門を分離し、大倉建販(株)に営業設備を賃貸してこの事業を譲渡
- 1971年2月 詫間工場内にパーティクルボード工場完成、操業を開始
- 1971年4月 滋賀工場完成、操業を開始、これに伴い大阪工場を廃止
- 1972年9月 本店を丸亀市に移転
- 1973年4月 東京・大阪両営業所を支店に昇格
- 1973年7月 高松市にビジネスホテル完成、子会社(株)オークラホテルを設立して運営を委託し営業を開始
- 1976年5月 詫間工場内に加工ボード工場完成、操業を開始
- 1977年5月 第四工場(現丸亀第四工場)完成、操業を開始
- 1978年7月 子会社大倉建販(株)及び(株)オークラホテルを吸収合併
- 1983年8月 港町工場完成、操業を開始
- 1986年4月 名古屋・福岡両営業所を名古屋支店、九州支店に昇格
- 1987年4月 新規材料事業部及びホテル事業部を新設
- 1988年3月 オークラホテル丸亀の営業を開始

1990年9月	新規材料事業部の第二機能材工場完成、1991年3月操業を開始
1991年4月	詫間工場内に部材加工工場完成、操業を開始
1991年9月	埼玉工場内に東松山製版工場完成、操業を開始
1991年11月	電算室及び港町工場を分離独立し、オークラ情報システム(株)(現・連結子会社)及び(株)ユニオン・グラビア(現・連結子会社)を設立、1992年1月業務開始
1992年1月	丸亀第五工場完成、操業を開始
1995年2月	仲南工場完成、操業を開始
1995年12月	詫間工場内の合板工場を廃止
1996年11月	オークラホテル丸亀及びオークラホテル高松を分社化し、(株)オークラホテル丸亀及び(株)オークラホテル高松を設立、1997年1月1日より営業を開始
1999年5月	丸亀第二工場内の合板工場を廃止
2001年9月	福岡工場と熊本工場を統合し名称を九州工場(第二事業所)に変更、これに伴い福岡工場を廃止九州工場(第一事業所)完成、操業を開始
2003年4月	住宅事業を分社化し、(株)オークラハウス(現・連結子会社)を設立し、営業を開始
2003年5月	大阪証券取引所市場の上場を廃止
2003年6月	丸亀第三工場を詫間工場内に移転し、詫間工場と統合
2003年9月	丸亀冷蔵営業所を廃止
2004年1月	(株)オークラホテル丸亀及び(株)オークラホテル高松が合併し、オークラホテル(株)(現・連結子会社)を設立
2004年9月	合成樹脂事業の九州地区を分社化し、(株)九州オークラ(現・連結子会社)を設立
2006年4月	丸亀第一工場を仲南工場へ移転統合するとともに分社化し、(株)オークラプロダクツ香川を設立岡山工場を分社化し、(株)OKプロダクツ岡山を設立
2007年5月	(株)九州オークラが(株)大成を吸収合併
2007年7月	合成樹脂事業の主として関西・中部地区の汎用製品事業を分社化し、(株)関西オークラ(現・連結子会社)を設立 合成樹脂事業の関東以北地区の汎用製品事業を分社化し、(株)関東オークラ(現・連結子会社)を設立
2008年4月	(株)OKプロダクツ岡山が中村化成(株)を吸収合併
2008年11月	エビス工業(株)を清算
2009年1月	高松営業所を廃止するとともにプレカット事業を分社化し、(株)オークラプレカットシステム(現・連結子会社)を設立
2016年7月	(株)オークラプロダクツ香川が(株)OKプロダクツ岡山を吸収合併し、(株)オークラプロダクツ(現・連結子会社)に商号変更
2018年1月	オークラホテル(株)が(株)岡山ビジネスホテルを吸収合併
2019年1月	合成樹脂事業の主として東日本地区のラミネート製品事業及びアグリマテリアル製品事業を分社化し、(株)埼玉オークラ(現・連結子会社)を設立
2019年3月	オークラホテル(株)のオークラホテル高松が固定資産売却に伴い、営業を終了
2021年5月	オークラホテル(株)の岡山ビジネスホテルが固定資産売却に伴い、営業を終了

なお、当事業年度末日後の2022年1月、(株)関西オークラが(株)関東オークラを吸収合併し、(株)KSオークラに商号を変更しております。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社14社及び関連会社5社で構成され、ポリエチレン、ポリプロピレンの各種製品、各種の光学機能性フィルム製品、加工合板、パーティクルボード及び加工ボード等の加工及び製造販売を主な内容とし、さらにホテルの運営、宅地造成及び建物の建築販売、不動産の賃貸等の事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

合成樹脂事業

- (1) 製品の販売 (株)関西オークラ、(株)関東オークラ、(株)九州オークラ、(株)埼玉オークラ、無錫大倉包装材料有限公司(以上子会社)、尤妮佳包装材料(天津)有限公司(関連会社)
- (2) 製品の加工 (株)オークラプロダクツ、(株)カントウ、(株)オークラパック香川、無錫大倉包装材料有限公司(以上子会社)、大宝(株)(関連会社)
- (3) 当社が製品を購入 (株)関西オークラ、(株)関東オークラ、(株)九州オークラ、(株)埼玉オークラ、(株)オークラプロダクツ(以上子会社)
- (4) 当社が原材料を購入 (株)ユニオン・グラビア(子会社)

新規材料事業

- (1) 当社が製品を購入 オー・エル・エス(有)(関連会社)

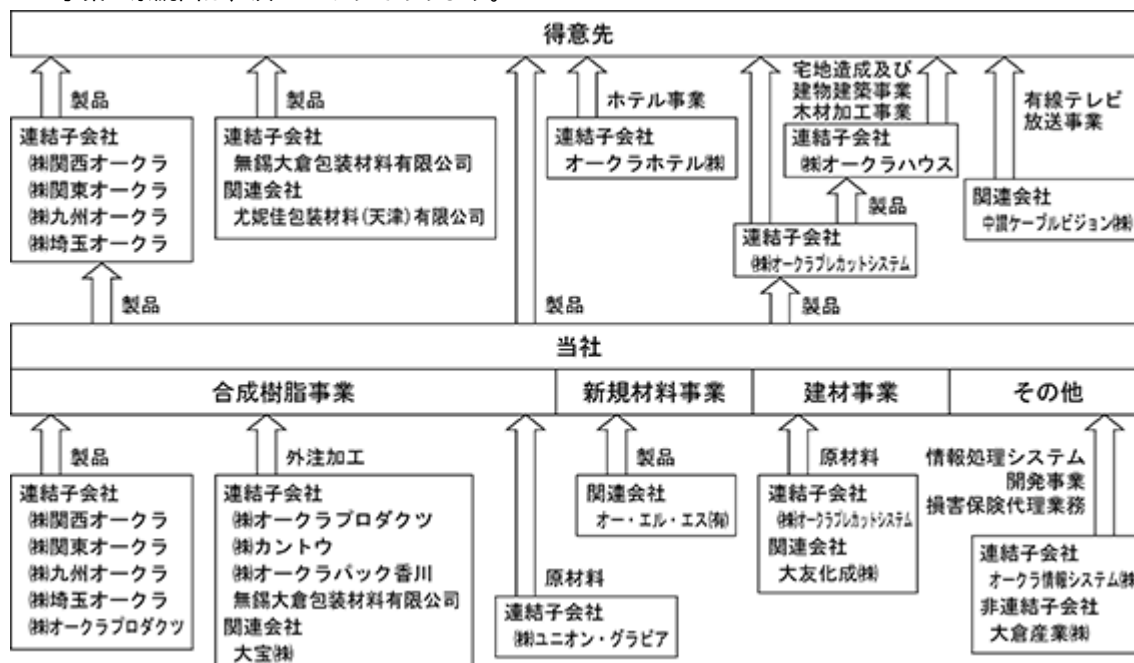
建材事業

- (1) 製品の販売 (株)オークラプレカットシステム(子会社)
- (2) 当社が原材料を購入 (株)オークラプレカットシステム(子会社)、大友化成(株)(関連会社)

その他

- (1) ホテル事業 オークラホテル(株)(子会社)
- (2) 木材加工事業 (株)オークラプレカットシステム(子会社)
- (3) 宅地造成及び建物建築事業 (株)オークラハウス(子会社)
- (4) 情報処理システム開発事業 オークラ情報システム(株)(子会社)
- (5) 損害保険代理業務 大倉産業(株)(子会社)
- (6) 有線テレビ放送事業 中讃ケーブルビジョン(株)(関連会社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱関西オークラ	滋賀県東近江市	100	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び販売を行っております。 また、当社が建物を賃貸しております。 役員の兼任2名(うち当社社員2名)、転籍2名
㈱カントウ	埼玉県東松山市	10	合成樹脂事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任1名(うち当社社員1名)、転籍3名
㈱オークラプロダクツ	香川県仲多度郡 まんのう町	50	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び加工を行っております。 また、当社が土地及び建物を賃貸しております。 役員の兼任2名(うち当社社員2名)、転籍1名
オークラ情報システム㈱	香川県丸亀市	12	その他	100.0	当社のコンピューターの運営管理業務を行っております。 また、当社が土地及び建物を賃貸しております。 役員の兼任3名(うち当社社員2名)、転籍2名
㈱ユニオン・グラビア	香川県丸亀市	10	合成樹脂事業	100.0	同社の合成樹脂製品印刷用版ロールを購入しております。 また、当社が土地を賃貸しております。 役員の兼任4名(うち当社社員4名)
㈱オークラバック香川	香川県丸亀市	10	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の加工を行っております。 また、当社が土地及び建物を賃貸しております。 役員の兼任4名(うち当社社員4名)
オークラホテル㈱	香川県丸亀市	100	その他	100.0	当社が土地及び建物を賃貸しております。 役員の兼任2名(うち当社社員2名)、転籍2名
㈱関東オークラ	静岡県菊川市	100	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び販売を行っております。 また、当社が建物を賃貸しております。 役員の兼任2名(うち当社社員2名)、転籍3名
㈱九州オークラ	熊本市北区	100	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び販売を行っております。 役員の兼任3名(うち当社社員3名)
㈱オークラハウス	香川県丸亀市	40	その他	100.0	役員の兼任4名(うち当社社員3名)
㈱オークラプレカット システム	香川県丸亀市	100	その他	100.0	同社の木材加工品の購入及び同社へパーティクルボード製 品の販売を行っております。 当社が土地及び建物を賃貸しております。 また、当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任4名(うち当社社員3名)、転籍2名
無錫大倉包装材料有限公司	中国江蘇省 無錫市	51,155 千人民元	合成樹脂事業	94.0	当社の合成樹脂製品の加工を行っております。 また、当社が資金の貸付を行っております。 役員の兼任2名(うち当社社員1名)
㈱埼玉オークラ	埼玉県東松山市	100	合成樹脂事業	100.0	当社の合成樹脂製品の製造及び販売を行っております。 役員の兼任4名(うち当社社員4名)、転籍2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は内書きで間接所有割合であります。
3. 上記の会社は、特定子会社に該当いたしません。
4. 上記の会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。
5. 上記の会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞ
れ10%以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂事業	1,302 [237]
新規材料事業	274 [17]
建材事業	86 [11]
その他	161 [50]
全社(共通)	143 [16]
合計	1,966 [331]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、当社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,043 [89]	39.4	16.2	5,274,372

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂事業	540 [45]
新規材料事業	274 [17]
建材事業	86 [11]
全社(共通)	143 [16]
合計	1,043 [89]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、当社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在当社グループには労働組合法上の労働組合はありませんが、従業員の親睦と福利の増進及び職場環境の向上を図る目的をもって大倉工業職場委員会が結成されており、会社と協調して社業の発展に努力しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2019年に、より長期的な視点から10年後にありたい姿としての経営ビジョンNext10を策定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響、世界的な脱炭素社会への加速などによる外部環境の激変に対応するため、期間を2030年までとしたNext10(2030)に改訂いたしました。Next10(2030)では「事業ポートフォリオの深化」を掲げ社会課題の解決、お客様の価値向上を目指して当社のビジネスモデルを変革してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2022年度を初年度とする2024年度までの中期経営計画(2024)を策定しております。

中期経営計画(2024)は、Next10の実現に向けた第1ステージである前中期経営計画に引き続き、「土台作り&基盤強化」の第2ステージと位置づけています。「事業ポートフォリオの高度化」に向け、成長市場・分野への投資を拡大し、基盤事業である生活サポート製品群は環境貢献を切り口として再定義することで成長を目指します。

また、「人ひとりを大切に」、「地域社会への貢献」、「お客様を第一に」という当社グループの経営理念のもと、「社会から信頼される企業グループであり続ける」をサステナビリティ基本方針として、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営に事業活動を通して取組むことで持続的な成長と企業価値の向上を実現いたします。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題は、経営ビジョンNext10(2030)及び中期経営計画(2024)の目標を達成することです。

前中期経営計画は、次の10年に向けた経営ビジョンNext10「要素技術を通じて新たな価値を創造し、お客様から選ばれるソリューションパートナー」を設定し、「お客様の価値向上と社会課題の解決に貢献し、事業を通じて社会・環境価値を創出する」ことを目指しその第1ステージとしてグループの土台作りを目指してきました。

財務目標においては、最終年度の2021年は売上高目標930億円に対し884億円と未達でしたが、営業利益目標48億円に対し51億円と達成することができました。また、財務体質の健全化を進め実質無借金経営となりました。

Next10(2030)では「事業ポートフォリオの深化」を掲げ社会課題の解決、お客様の価値向上を目指して当社のビジネスモデルを変革してまいります。中期経営計画(2024)では「事業ポートフォリオの高度化」に向け、成長市場・分野への投資を拡大し、基盤事業である生活サポート製品群は環境貢献を切り口として再定義することで成長を目指します。

また、「人ひとりを大切に」、「地域社会への貢献」、「お客様を第一に」という当社グループの経営理念のもと、「社会から信頼される企業グループであり続ける」をサステナビリティ基本方針として、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営に事業活動を通して取組むことで持続的な成長と企業価値の向上を実現いたします。また、環境問題に対する取組みとして、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への賛同を表明しました。

具体的な取組みとして、合成樹脂事業では、既存分野において、社会課題、急激な環境変化への即応として環境貢献製品を拡充し、成長分野では高機能製品の提供に注力していきます。新規材料事業では、テレビ・スマートフォンなどの表示体市場において、今後大画面化、高輝度化に対応するフィルムの生産能力増強を図ります。また、車載・ハイエンドディスプレイ分野での事業拡大を機能性フィルム・加工ソリューションの提供により実現します。建材事業では、環境貢献製品であるパーティクルボード製品のフル生産フル販売により売上高を増加させます。さらに環境負荷を低減する製品の拡大、ウッドプラスチックの上市を図ります。その他事業では、引き続き各事業子会社が地域に密着したそれぞれの戦略により拡販を図るとともに、利益体質を強化させていきます。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、投下資本の運用効率や収益性を測る指標としてROE(自己資本当期純利益率)を重視しております。当社の目標はROE8%を2024年度に達成することです。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

これらのリスクが顕在化した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応として、代替する事業計画を機動的に策定し、その遂行に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 合成樹脂事業の経営成績が、原料価格の変動等により影響を受ける可能性があることについて

当社の合成樹脂事業で製造するフィルムの主原料は石油化学製品であるため、原油価格や為替の変動が原料価格動向に大きく影響し、価格変動分を製品価格に転嫁できなかった場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 住友化学株式会社への依存度が高いことについて

当社の新規材料事業における光学機能性フィルム関連製品の過半は住友化学株式会社へ販売しておりますが、将来にわたり当社製品が同社に採用される保証はありません。予期しない契約の打ち切りや販売数量の大きな減少があった場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 建材事業の経営成績が、新設住宅着工戸数の増減により影響を受ける可能性があることについて

当社の建材事業の製品は、主に住宅の建築資材となっているため新設住宅着工戸数の減少による需要の減少及び価格競争の激化が起こった場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 連結子会社を除く関係会社に対する保証債務について

当社は、連結子会社を除くオー・エル・エス(有)等の関係会社に対し、資金調達を円滑に行うための債務保証を行っております。当連結会計年度末現在の保証債務の合計は8億1千8百万円であります。

今後、同社（非連結）の業績動向により債務履行又は引当を要する場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

産業用途向けなどの一部の製品分野においては、技術革新のスピードが速く、市場環境が急激に変化し続けているため、これまでに投資した設備について、資金回収が終わらないうちに稼働率が著しく低下した場合、減損損失などの特別損失が発生し、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い国内外の景気変動することにより、国内外の消費動向が低下し、需要が大きく減少した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格、木材価格の上昇や半導体不足などのコストの増加、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、ワクチン接種の進展や新規感染者数減少に伴う経済活動の再開を背景に改善が続きました。しかしながら、世界的には新型コロナウイルスのオミクロン株が急激に感染拡大しており国内経済への影響が懸念され、また、原材料価格の上昇、半導体不足などの影響が不透明なこともあり、先行きへの不安が大きくなっています。

このような状況のもと、当社グループでは、新規材料事業において光学製品の受注が好調であったこと及び合成樹脂事業において工業用フィルムや農業用フィルムの販売数量が増加したことなどにより、当連結会計年度の売上高は884億2千万円（前年同期比9.2%増）となりました。

利益面では、原材料価格上昇の影響はあるものの、売上高が大きく増加したことや新規材料事業や建材事業において生産性が向上したことなどにより、営業利益は51億2千3百万円（前年同期比19.5%増）、経常利益は55億3千1百万円（前年同期比22.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、新規材料事業において減損損失を計上したことなどにより、34億1千7百万円（前年同期比19.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

〔合成樹脂事業〕

環境問題による市況の変化により一般包装用フィルムやごみ袋などの販売数量は減少しましたが、工業用フィルムの需要増加や農業用フィルムの拡販に努め、販売数量が増加したため、売上高は478億2千9百万円（前年同期比2.9%増）となりました。営業利益は原材料価格が上昇し、製品価格への転嫁が遅れているため、42億6千7百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

〔新規材料事業〕

大型液晶パネル向け光学フィルム及びスマートフォン向けの製品が年間を通じて好調を維持したことにより、売上高は285億2千4百万円（前年同期比21.8%増）となりました。営業利益は売上高の増加及び更なる生産性の向上に努めた結果、23億7千3百万円（前年同期比109.2%増）となりました。

〔建材事業〕

パーティクルボード製品の用途拡大に努め、リフォーム需要を取り込んだ結果、販売数量が増加したことにより、売上高は69億1千2百万円（前年同期比10.5%増）となりました。営業利益については、パーティクルボード生産の安定稼働を継続したことなどにより増加しましたが、第4四半期連結会計期間以降さらに原材料価格高騰の影響を受けたことにより、4億5千6百万円（前年同期比22.7%増）に留まりました。

〔その他〕

ホテル事業において引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることにより、宿泊及び宴会などが低迷したものの、木材加工（プレカット）事業において市場の木材製品不足に伴い一時的に受注が集中したことなどにより売上が増加し、その他全体の売上高は51億5千4百万円（前年同期比7.9%増）となりました。営業利益は売上高の増加と固定費の削減などにより、3億2百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ32億1千8百万円増加し、858億6千9百万円となりました。その主な内訳は、たな卸資産の増加18億7千8百万円、売上債権の増加13億5千5百万円によるものであります。

一方、負債につきましては、借入金の減少23億1千8百万円、未払金の増加10億6千1百万円、仕入債務の増加9億8千5百万円などにより、前連結会計年度末に比べ2億1千1百万円減少し、333億4千5百万円となりました。

また、純資産は、利益剰余金の増加27億1百万円、その他有価証券評価差額金の増加5億4千3百万円などにより、前連結会計年度末に比べ34億2千9百万円増加し、525億2千4百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて1.8ポイント上昇し、61.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、97億6千5百万円（前連結会計年度比5億8千6百万円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は63億4千5百万円（前連結会計年度比29億5千3百万円減）となりました。

これは、主として税金等調整前当期純利益49億3千7百万円、減価償却費45億2百万円による資金の増加及びたな卸資産の増加18億6千万円による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は27億6千3百万円（前連結会計年度比15億9千2百万円減）となりました。

これは、主として製造装置等の有形固定資産の取得による資金の減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は30億4千1百万円（前連結会計年度比2億9千9百万円減）となりました。

これは、主として借入金の減少23億2千6百万円、配当金の支払い7億1千2百万円による資金の減少によるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
合成樹脂事業 合成樹脂製品	45,621	4.1
新規材料事業 光学機能性フィルム等	28,859	25.7
建材事業 加工合板・パーティクルボード等	7,092	11.0
合計	81,574	11.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

受注状況

当社グループはその他のセグメントのうち、宅地造成及び建物建築事業において一部受注生産を行っており、その受注状況は次のとおりであります。

その他の製品については見込生産を主として行っているため特記すべき受注生産はありません。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
その他	860	28.4	430	33.6

- (注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
合成樹脂事業 合成樹脂製品	47,829	2.9
新規材料事業 光学機能性フィルム等	28,524	21.8
建材事業 加工合板・パーティクルボード等	6,912	10.5
その他	5,154	7.9
合計	88,420	9.2

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友化学株式会社	14,135	17.5	17,854	20.2

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項、(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項、(追加情報)」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「経営成績等の状況の概要、(1) 経営成績の状況」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料、商品等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達で対応しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2019年12月	2020年12月	2021年12月
自己資本比率(%)	55.6	59.4	61.1
時価ベースの自己資本比率(%)	28.6	27.6	30.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.3	0.7	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	60.0	92.7	75.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(4) 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、投下資本の運用効率や収益性を測る指標としてROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。当社の目標はROE 8%を2024年度に達成することであり、

当連結会計年度におけるROEは、6.7%（前年同期比0.7ポイント改善）となりました。翌連結会計年度においても、目標達成に向けて、経営ビジョンNext10(2030)及び中期経営計画(2024)で掲げた戦略に引き続き取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社関西オークラを存続会社、同じく当社の連結子会社である株式会社関東オークラを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2022年1月1日付で合併いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発の基本方針は、「要素技術を通じて新たな価値を創造し、お客様から選ばれるソリューションパートナー」を目指し、お客様の価値向上と社会課題の解決に貢献し、事業を通じて社会・環境価値を創出することでグループの持続的成長を果たすことであります。

この基本方針のもと、当社グループの強みである押出・延伸等のプラスチック加工技術を基礎に、より競争力のある製品を生み出すべく経営資源を集中し、グループ一体となって取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、R & Dセンターを中心に各事業部門が密接に連携を取りながら、短期的成果の実現と中期的先行開発のバランスに配慮し、効率的に新たな技術や製品開発に取り組んでおります。

また、各種研究機関、大学、企業とのプロジェクト、共同研究もR & Dセンターを中心に推進しております。

当連結会計年度における主な活動内容は次のとおりであります。

[R & Dセンター]

市場の伸長が期待される「情報電子」「ライフサイエンス」「環境・エネルギー」に加え、3つの領域を横断するモビリティ領域を注力分野とし、新しい要素技術の獲得に取り組み、事業につながる新製品を開発するべく取り組んでおります。

「情報電子」分野では、次世代通信規格5Gで要求される高周波低損失基板用部材の開発を継続し、前連結会計年度に抽出した加工安定性などの課題解決のため、新たに試験設備を導入し検討を開始いたしました。また、光学材料の開発において、オープンイノベーションを活用した貼合技術の開発を行い、特許出願いたしました。

「ライフサイエンス」分野では、今後の拡大が期待される細胞培養関連部材の開発を継続し、顧客へのサンプル提供を開始いたしました。また、植物の機能性成分の含有量や生育効率を高める栽培方法を確立するため、香川県仲多度郡多度津町に開設した試験農場で、大学との共同研究を開始しました。ヘルスケアや機能性表示食品などの原料になる植物由来の機能性成分を抽出する技術検討では、機能性成分を効率的に抽出する方法を見出し、特許出願いたしました。

「環境・エネルギー」分野では、プラスチック製品の資源循環、海洋プラスチック問題等の社会課題解決に取り組み、市場から回収した廃棄プラスチックや当社内でプラスチックフィルムを製造する過程で発生する樹脂を再利用した環境負荷低減製品の開発を行っております。引き続き、従来使用できなかったプラスチックの有効利用法について検討いたします。

[合成樹脂事業]

環境問題がクローズアップされる中、2021年7月に資源循環推進プロジェクトを立ち上げました。まず農業用フィルムのリサイクルに取り組み、市場から農業用ハウス等のプラスチックフィルムを回収・再生し、それを農業用マルチフィルムに使用するサイクルを開始しました。2022年度から本格的な販売を行います。

また、お客様の生産性UP・省力化に貢献する自動包装机とフィルムのセット販売に取り組み、お客様にソリューションを提供できるシステムの販売を開始しました。

さらにモビリティ分野では、自動車の脱ガソリン化に伴い車内温度調整の省エネに貢献する遮熱天井材を開発し、採用されました。今後コストダウンを図り用途展開を促進させます。

また、自動車のEV化加速に対応した次世代電池関連部材の開発にも取り組んでおります。

[新規材料事業]

IoT分野では、5Gをはじめとした通信機器や、VR/ARなど拡張現実を実現する新しいデバイス、フレキシブル・ローラブルタイプのディスプレイの普及、実用化が始まっております。

自動車においては、ドライバーの安全運転支援を目的とした各種アプリケーションの開発が進むとともに、車載ディスプレイでは、大型化、曲面化、高度化が進んでおります。

当事業では、高精度製膜延伸技術・ファインコーティング技術・各種二次加工技術・評価技術を用い、ディスプレイの進化に対応した素材開発を進めております。

[建材事業]

当事業では引き続き、木材の循環型リサイクル製品であるパーティクルボードをベースに、ウッドショックや輸入停滞に伴う海外木質パネルの代替分野、国産材を使用した環境貢献型コンクリート型枠パネルの開発を進めました。

脱炭素社会の実現に向け、二酸化炭素の長期固定に貢献する木材の利用価値がますます重要となることを背景に、当社グループの持つ木質材料、木材加工、木造建築の分野が垂直連携し、木造構造や建築土木領域での木質材料の開発を進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,047百万円であり、各セグメントに配分できないR & Dセンターの研究開発費用709百万円が含まれております。

なお、当連結会計年度末における特許権及び実用新案権の総数は170件であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、経営計画に則り、今後の需要予測、技術予測、投資回収期間等を総合的に勘案して計画しております。原則としてグループ各社が個別に設備投資計画を策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度は、製造設備の増強、合理化を中心に総額4,673百万円の投資を行いました。セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

[合成樹脂事業]

当連結会計年度は、合成樹脂フィルム製造装置の更新等を中心に総額2,561百万円の投資を行いました。

なお、経常的な設備の更新のための除却を除き重要な設備の除却又は売却はありません。

[新規材料事業]

当連結会計年度は、光学フィルム製造装置の改造及び維持管理等を中心に総額1,131百万円の投資を行いました。

なお、経常的な設備の更新のための除却を除き重要な設備の除却又は売却はありません。

[建材事業]

当連結会計年度は、パーティクルボード製造関連設備等を中心に総額287百万円の投資を行いました。

なお、経常的な設備の更新のための除却を除き重要な設備の除却又は売却はありません。

[その他・全社共通]

当連結会計年度は、フィルム成型開発装置等を中心に総額693百万円の投資を行いました。

なお、ホテル事業において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	売却益 (百万円)	前期末帳簿価額 (百万円)
オークラホテル株式会社 岡山ビジネスホテル	岡山市北区	ホテル設備	2021年5月31日	324	352

上記の記載金額には、無形固定資産への投資も含めております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸亀第四工場 (香川県丸亀市)	合成樹脂事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備等	1,211	626	469 (49,589)	37	2,345	146 [8]
丸亀第五工場 (香川県丸亀市)	合成樹脂事業	ポリエチレンフィルム 生産設備等	912	679	414 (50,947)	137	2,143	109 [22]
仲南工場 (香川県仲多度郡 まんのう町) 3	合成樹脂事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備等	882	1,211	1,092 (146,114)	115	3,301	105 [5]
商品開発部 (香川県丸亀市) 4	合成樹脂事業	研究開発設備	180	137		85	403	42 [4]
新規材料事業部工場 (香川県丸亀市) 4, 7	新規材料事業	高機能性フィルム生産 設備等	2,769	1,001		562	4,333	205 [15]
新規材料事業部工場 (香川県仲多度郡 まんのう町) 3	新規材料事業	高機能性フィルム生産 設備	812	753		51	1,617	69 [2]
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	パーティクルボード 加工ボード生産設備等	843	780	970 (169,988)	69	2,664	61 [14]
賃貸部門 (福岡市東区) 5	その他	賃貸設備	282	0	148 (18,382)	0	431	
本社 (香川県丸亀市) 4		研究開発設備等	682	352	120 (98,215)	112	1,268	143 [16]

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱関西オークラ	本社・工場 (滋賀県東近江市)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	1,315	510	257 (84,145)	6	2,090	105 [24]
㈱関東オークラ 6	本社・工場 (静岡県菊川市)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	218	322	178 (16,282) [3,604]	44	764	81 [30]
㈱九州オークラ	本社・工場 (熊本市北区)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	717	534	482 (52,950)	30	1,764	98 [17]
㈱埼玉オークラ	本社・工場 (埼玉県東松山市)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム 生産設備	780	510	103 (69,446)	14	1,409	102 [5]
㈱オークラ プロダクツ	本社・工場 (香川県仲多度郡 まんのう町)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	89	353		14	456	119 [63]
㈱オークラ プロダクツ	岡山工場 (岡山市北区)	合成樹脂 事業	ポリエチレンフィルム ポリプロピレンフィル ム生産設備	150	173	7 (8,713)	0	332	31 [11]
㈱ユニオン・ グラビア	本社・工場 (香川県丸亀市)	合成樹脂 事業	グラビア印刷用 製版設備	113	136	6 (9,623)	5	261	52 [9]
オークラホテル㈱	オークラホテル丸亀 (香川県丸亀市)	その他	ホテル設備	33	12	(11,571)	3	48	56 [41]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。
3. 合成樹脂事業の仲南工場及び新規材料事業の新規材料事業部工場は香川県仲多度郡まんのう町の土地
(146,114㎡)を共有しております。
4. 合成樹脂事業の商品開発部、新規材料事業の新規材料事業部工場及び本社は香川県丸亀市中津町の土地
(98,215㎡)を共有しております。
5. 提出会社が連結子会社以外の者へ土地(18,382㎡)、建物及び構築物を賃貸しております。
6. ㈱関東オークラは土地の一部を賃借しております。年間賃借料は5百万円であり、土地面積については、
[]で外書しております。
7. 新規材料事業部工場につきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内
容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載し
ております。
8. 現在休止中の主要な設備はありません。
9. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	新規材料事業部工場 (香川県仲多度郡 まんのう町)	新規材料 事業	光学フィルム 製造装置	6,142		自己資金 借入金	2022年 2月	2023年 12月	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,021,600
計	28,021,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,414,870	12,414,870	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,414,870	12,414,870		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日	49,659	12,414		8,619		9,068

(注) 2018年7月1日をもって5株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が49,659,481株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		27	24	170	82	24	9,554	9,881	
所有株式数 (単元)		40,977	1,251	26,644	11,548	36	43,002	123,458	69,070
所有株式数 の割合(%)		33.19	1.01	21.58	9.36	0.03	34.83	100.00	

(注) 自己株式485,864株は、「個人その他」に4,858単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	963	8.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	928	7.78
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号	582	4.88
オクラ共栄会	香川県丸亀市中津町1515番地	554	4.65
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	384	3.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	375	3.14
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	315	2.65
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	271	2.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	256	2.15
株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸一丁目10番30号	251	2.11
計	-	4,884	40.94

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式485,864株(3.91%)を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 485,800		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,860,000	118,600	同上
単元未満株式	普通株式 69,070		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,414,870		
総株主の議決権		118,600	

(注) 単元未満株式数には、当社保有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大倉工業株式会社	香川県丸亀市中津町 1515番地	485,800		485,800	3.91
計		485,800		485,800	3.91

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,034	2,230,380
当期間における取得自己株式	99	203,438

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	6,700	13,668,000		
保有自己株式数	485,864		485,963	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、継続的な安定配当を基本に、業績や財務健全性のバランス等も総合的に勘案しつつ、配当水準の引き上げに努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、業績動向や設備投資、研究開発投資等の進捗及び成果をより慎重に見極めた上で株主総会に上程することを基本とし、年1回の配当としたいと考えております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、この基本方針のもと、1株当たり70円と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、新たな成長につながる研究開発及び戦略投資に充当し、企業価値の増大に努めてまいる所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月24日 定時株主総会決議	835	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会から信頼される企業であり続けるために、社会との共生を念頭に企業の成長を目指しています。これまで「人ひとりを大切に」、「地域社会への貢献」、「お客様を第一に」という当社の経営理念のもと、変化する社会環境の中でE（環境）、S（社会）、G（統治）を重視した事業運営を行ってきました。今後は、2020年に特定した事業を通じたソリューション提供への重要課題「マテリアリティ」と「事業継続のための基盤」を基に、サステナビリティを経営戦略の中心とした積極的な活動を推進し、持続的発展可能な社会づくりへの貢献を目指していきます。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を選択しています。

当社の取締役会は、「完全なモニタリング機能には移行せず、一定の意思決定は従来通り取締役会で行うものの、監督機能を強化する」役割と位置づけ、執行役員を中心とする経営会議に一部権限委譲するとともに、その監督機能を強化するため、社外取締役を中心とする監査等委員会、任意の指名報酬委員会に加え、コンプライアンス委員会及び内部統制・監査室を設置し、サステナビリティの重視を目的としたサステナビリティ委員会を設置しています。

取締役会（議長：代表取締役社長執行役員）は、有価証券報告書提出日現在で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役6名で構成されており、定例取締役会を原則として月1回開催し、当社及びグループ会社に関わる情報の共有化と迅速な意思決定に努めております。取締役会の構成員の氏名は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載のとおりです。

また、当社は取締役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を2022年4月1日付で設置予定です。当委員会は、委員を取締役会で選定し、代表取締役社長執行役員及び独立社外取締役3名以上で構成します。また委員長は、独立社外取締役が務めるものとします。同委員会は、取締役会の諮問に応じ、取締役・執行役員の選任及び解任に関する事項、代表取締役・役付執行役員の選定及び解職に関する事項、取締役・執行役員の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申（一部決定を含む）を行います。

一方当社は、気象変動をはじめとした地球規模の環境問題への配慮、人権の尊重、従業員を含む全てのステークホルダーへの公正・適正な事業活動等、社会や企業のサステナビリティを巡る課題解決を事業機会と捉え、これに向けた取り組みを推進するため、サステナビリティ委員会を設置しています。同委員会は、サステナビリティ推進担当取締役常務執行役員を委員長とし、取締役及び執行役員を委員としています。

更に、当社はコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、取締役を中心として構成されております。同委員会は、法令の違反や社会倫理に抵触することのないよう業務の執行を監視するとともに重要事項の決定や改善勧告等を行っております。また、各部署より選出された従業員でコンプライアンス実行委員会を構成し、浸透活動や各種通達等を実施しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）の監査等委員会（委員長：社外取締役監査等委員）による監査・監督体制を構築しております。社外取締役には、弁護士、公認会計士、税理士等を選任し、高い専門性を生かした見地から、当社の業務執行を監査・監督しております。監査等委員会の構成員の氏名については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に記載のとおりです。

以上の理由により、当社の監査等委員会は経営の監査・監督機能を十分に果たしているものと認識しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、業務を執行しない取締役6名との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる職務執行に関する損害賠償及び訴訟費用についての損害を填補の対象としており、故意又は重過失に起因する場合は填補されません。被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補償金額に制限を設けています。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	高瀨 和則	1950年2月13日生	1975年4月 当社入社 2003年1月 当社新規材料事業部長 2003年3月 当社取締役 2004年6月 オー・エル・エス有限会社代表取締役専務 2006年1月 当社常務取締役 2006年1月 当社研究・技術開発担当 2007年1月 当社R & Dセンター担当 2009年3月 当社代表取締役専務取締役 2009年3月 当社経営計画担当兼新規材料事業部担当 2010年1月 当社代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	278
代表取締役 社長執行役員	神田 進	1954年7月8日生	1977年4月 当社入社 2004年8月 株式会社ユニオン・グラビア代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2009年7月 当社コーポレートセンター経営計画部部長 2010年3月 当社取締役 2010年3月 当社合成樹脂事業部製品グループ統括兼子会社担当 2011年1月 当社合成樹脂事業部副事業部長 2013年1月 当社合成樹脂事業部長 2016年3月 無錫大倉包装材料有限公司執行董事 2016年3月 当社常務取締役 2017年3月 当社代表取締役常務取締役 2018年3月 当社代表取締役社長 2020年3月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	175
取締役常務執行役員 コーポレートセンター 総務広報、人事、 サステナビリティ推進、 DX推進 担当 兼サステナビリティ 委員長	田中 祥友	1955年2月22日生	1977年4月 当社入社 2007年6月 株式会社関西オークラ代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2010年2月 当社コーポレートセンター総務部長 2010年3月 当社取締役 2011年1月 当社コーポレートセンター環境安全・品質保証担当 2011年3月 当社コーポレートセンター管轄子会社担当 2017年3月 当社コーポレートセンター担当 2018年3月 当社常務取締役 2019年1月 当社CSR・ESG担当 2020年3月 当社取締役常務執行役員(現任) 2021年4月 当社コーポレートセンター総務広報、人事、サステナビリティ推進、DX推進 担当(現任) 2021年4月 当社サステナビリティ委員長(現任)	(注) 2	111
取締役執行役員 合成樹脂事業部長 兼R & Dセンター 担当	上原 英幹	1956年4月14日生	1980年4月 当社入社 2006年4月 当社丸亀第四工場長 2007年1月 当社合成樹脂事業部シュリンクフィルムグループ長 2009年4月 当社執行役員 2011年1月 当社合成樹脂事業部商品化グループ長 2011年12月 当社合成樹脂事業部事業支援部長 2013年1月 当社合成樹脂事業部産業資材グループ長 2013年3月 当社取締役 2015年11月 当社R & Dセンター担当(現任) 2016年1月 当社合成樹脂事業部生産管理グループ長 2017年3月 当社合成樹脂事業部副事業部長 2018年3月 当社合成樹脂事業部長(現任) 2020年3月 当社取締役執行役員(現任)	(注) 2	104

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 新規材料事業部長	植田 智生	1962年7月19日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社新規材料事業部第2BU長 2009年3月 当社新規材料事業部長(現任) 2010年3月 当社執行役員 2017年3月 当社取締役 2020年3月 当社取締役執行役員(現任)	(注)2	69
取締役執行役員 コーポレートセンター 財務・経営管理部長	福田 英司	1969年9月13日生	1993年4月 当社入社 2007年1月 株式会社九州オークラ代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2010年2月 株式会社関西オークラ代表取締役社長 2015年7月 当社合成樹脂事業部事業支援部企画管理グループ長 2017年3月 当社合成樹脂事業部企画管理グループ長 2017年3月 当社合成樹脂事業部生産管理グループ長 2021年3月 当社取締役執行役員(現任) 2021年3月 当社コーポレートセンター経理部長 2021年4月 当社コーポレートセンター財務・経営管理部長(現任)	(注)2	33
取締役 (監査等委員)	北田 隆	1956年2月24日生	1985年3月 公認会計士登録 1998年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 (パートナー) 2014年10月 公認会計士北田隆事務所開設所長(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年3月 株式会社ファインデックス社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	20
取締役 (監査等委員) (常勤)	長尾 誠司	1966年12月15日生	1991年4月 当社入社 2017年3月 当社コーポレートセンター経理部長 2021年3月 当社執行役員 2021年3月 当社内部監査室長 2021年4月 当社内部統制・監査室長 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	11
取締役 (監査等委員)	馬場 俊夫	1952年11月15日生	1983年4月 弁護士登録 1983年4月 馬場法律事務所開設所長(現任) 2004年3月 当社監査役 2015年3月 当社取締役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	52
取締役 (監査等委員)	飯島 奈絵	1964年4月11日生	1994年4月 弁護士登録、堂島法律事務所入所 2001年10月 米国ワシントンD.C.カーランド&エリス法律事務所入所 2002年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2002年9月 堂島法律事務所復帰(現任) 2003年6月 ナビタス株式会社(現シリウスビジョン株式会社)社外監査役 2013年4月 京都大学法科大学院客員教授 2015年6月 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ社外取締役(現任) 2016年6月 ナビタス株式会社(現シリウスビジョン株式会社)社外取締役(監査等委員) 2019年4月 大阪弁護士会副会長 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	渡邊 洋一	1961年3月21日生	1996年4月 高橋税務会計事務所入所 1999年12月 税理士登録 2003年4月 渡邊洋一税理士事務所開設(現任) 2020年7月 T K C 全国会副会長(現任) 2020年9月 T K C 四国会会長(現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	吉野 泰雄	1971年2月4日生	1993年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 2020年4月 同社経営企画室担当部長(現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					853

- (注) 1. 北田隆、長尾誠司、馬場俊夫、飯島奈絵、渡邊洋一及び吉野泰雄は、監査等委員である取締役であります。なお、北田隆、馬場俊夫、飯島奈絵、渡邊洋一及び吉野泰雄は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 北田隆、馬場俊夫、飯島奈絵及び渡邊洋一は、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。
5. 当社は、経営の実効性と効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の11名であります。

役職名	氏名	担当・委嘱業務
代表取締役社長執行役員	神田 進	
取締役常務執行役員	田中 祥友	コーポレートセンター総務広報、人事、サステナビリティ推進、DX推進 担当兼サステナビリティ委員長
取締役執行役員	上原 英幹	合成樹脂事業部長兼R&Dセンター担当
取締役執行役員	植田 智生	新規材料事業部長
取締役執行役員	福田 英司	コーポレートセンター財務・経営管理部長
執行役員	香川 清造	建材事業部長
執行役員	平場 智康	合成樹脂事業部生産技術部長兼商品開発本部技術開発部長
執行役員	葛岡 英一	コーポレートセンターサステナビリティ推進部長兼サステナビリティ推進部環境管理部長
執行役員	寺元 義純	合成樹脂事業部BU統括兼商品開発本部長
執行役員	大西 一真	R&Dセンター長
執行役員	野口 克弘	新規材料事業部光学材料BU長

社外取締役の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役北田隆は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として監査、会計等企業実務に精通しており、幅広い経験と見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役馬場俊夫は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、また弁護士活動を通じて企業経営に関する十分な見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役飯島奈絵は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、また弁護士活動を通じて企業経営に関する十分な見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役渡邊洋一は、税理士として監査、会計等企業実務に精通しており、幅広い経験と見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。

社外取締役吉野泰雄は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である住友化学株式会社の経営企画室担当部長であり豊富な業務経験と知見を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し社外取締役に選任しております。なお、住友化学株式会社は当社の大株主であるとともに、当社との間において経常的な営業取引関係がありますが、社外取締役吉野泰雄と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外取締役北田隆、馬場俊夫、飯島奈絵及び渡邊洋一は、一般株主との利益相反の恐れのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員は、有価証券報告書提出日現在で6名であり、そのうち5名が社外取締役であります。

原則として、毎月1回監査等委員会を開催、監査状況を確認するとともに、得られた情報を共有化して監査の実効性確保に努めております。

また、常勤監査等委員長尾誠司氏は、当社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員北田隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員渡邊洋一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」に基づき、予め監査等委員会が定める年度ごとの監査計画に沿って、内部統制システムの構築及び運用状況の監査、内部統制の整備、運用状況の検証等を実施しています。具体的には、代表取締役との意見交換等を行い、経営の方針、執行状況、指名・報酬等の確認及び共有をするとともに、社外取締役として取締役会に出席し、経営の状況や進捗についてモニタリングし、必要に応じて意見具申しています。

また、常勤監査等委員は、経営会議や事業部会議等への出席、各拠点の往査、各階層にわたる使用人との面談を実施するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等による業務監査を通じて、その結果を監査等委員会に報告しております。

監査等委員会は、会計監査人と相互に監査方針や監査の実施状況、監査結果を報告しあい、情報と監査の目線を共有しています。また、内部監査部門とも監査方針や監査の状況、監査結果等の情報を共有し、随時内部監査部門による監査に立ち会っております。さらに、取締役の指名・報酬についても監査等委員会が諮問に対する同意権の行使により、その役割を担っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、内部統制システム構築・運用状況、Next10(2030)・中期経営計画(2024)に向けた施策及び組織体制、設備投資案件の進捗状況確認、監査上の主要な検討事項(KAM)導入に向けての監査法人及び執行側との連携を重点項目として取り組みました。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	櫻井 茂樹	13回	13回
監査等委員	馬場 俊夫	13回	13回
監査等委員	北田 隆	13回	13回
監査等委員	岩橋 浩貴	10回	10回

内部監査の状況

内部統制・監査室は当社及び子会社に対し、内部統制の充実を図ることを目的として、法令及び社内規程の遵守状況に関して内部監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長執行役員及び取締役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

31年間

c. 業務を執行した公認会計士

久保 誉一
越智 慶太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 4 名、公認会計士試験合格者 3 名、その他 7 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、総合的に評価し決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	43		45	
連結子会社				
計	43		45	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の規模（売上高、人員数、拠点数等）に照らして適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、監査等委員会の同意を得て決定され、決定方針と整合していることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬ポリシー

取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系となっています。また、株式報酬制度を導入することで、株主様と同じ目線に立った経営を推進し、会社の中長期的な成長を動機づけるものであります。取締役（監査等委員）及び社外取締役は、固定報酬のみとし、業績連動報酬及び株式報酬の割当対象外であり、企業業績に左右されない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しています。

b. 報酬体系

取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬で構成されています。基本報酬は、役位に応じて設定する固定額を毎月支給する金銭報酬です。業績連動報酬は、取締役の報酬を会社業績と貢献度に連動させることで、業績向上意欲を高める業績連動金銭報酬です。株式報酬は、取締役が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な成長と企業価値の増大を目指すもので、役位別に設定した額に割当てられる譲渡制限付株式報酬となっています。

また、取締役の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合は概ね8：1：1となっています。

c. 役員報酬額水準

国内の同業・同規模上場企業の役員報酬水準をベンチマークとし、当社従業員の前年度の賞与水準や業績を総合的に勘案して設定しています。

2016年3月23日開催の第96期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額220百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいています。（同定時総会終結時の取締役の員数は6名）また、2020年3月26日開催の第100期定時株主総会にて、事前交付型の譲渡制限付株式報酬の導入にあたって、株式報酬額を年額220百万円の別枠にて年額50百万円以内と決議いただいています。（同定時総会終結時の取締役の員数は6名）

2022年3月24日開催の第102期定時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬額は年額50百万円以内と決議いただいています。（同定時総会終結時の取締役（監査等委員）の員数は6名）

d. 業績連動の考え方及び評価指標

業績連動報酬は会社業績との連動性を確保するため、役位別に設定した基本額に、前年度の従業員賞与指数と取締役担当部門の業績指数（売上高指標・経常利益指標）を乗じた金額をベースとして、それぞれの市場環境や戦略性を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で、代表取締役社長執行役員 神田進が決定します。当該指数を選択した理由は、従業員賞与指数については、従業員報酬と連動することによって、労使の一体感をより高めるためであります。また業績指数については、所管の担当部門の業績の中でも最も明確な売上高・経常利益という数値を用いることにより、業績連動としての明確性を高めるとともに各員のモチベーションアップを図ることを目的としております。なお、当事業年度に係る業績指数である売上高・経常利益については、2頁の「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

e. 報酬決定手順

取締役の個人別報酬額については公正性及び透明性を確保するため、代表取締役社長執行役員 神田進が報酬委員会の役割を担う監査等委員会に諮問し、同意を得た上で、代表取締役社長執行役員 神田進が決定します。また、譲渡制限付株式報酬は、各取締役に割当てられる株式数を定時株主総会後の取締役会にて決議します。

当事業年度においては、取締役は、2021年3月25日に開催の取締役会にて、取締役（監査等委員）は、2021年3月25日開催の監査等委員会にて上記方針に則り、決定されております。

役員個人の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役の個人別金銭報酬額の決定にあたっては、代表取締役社長執行役員 神田進が監査等委員会に諮問し、同意を得た上で、代表取締役社長執行役員 神田進が決定しております。その権限の内容は、株主総会において承認を受けた範囲内における各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の額であり、それらの権限を一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の果たした役割、貢献度を判断するのは、代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	185	153	17	13		13	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）							
社外取締役	32	32					5

(注) 取締役（監査等委員を除く。）（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬13百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式として考えております。

一方、純投資目的以外の目的である投資株式については、投資先企業との取引その他関係の維持・強化等事業活動上の必要性や中長期的な経済合理性等を総合的に勘案して、保有の必要性が認められる株式と考えております。また、議決権の行使については、個別に議案の内容を精査した上で、株主利益を軽視するような内容であったり、反社会的行為が発生しているなどの個別具体的な事情がない限りにおいて、当該会社の提案する議案を尊重し行使いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との取引その他関係の維持・強化等事業活動上の必要性や中長期的な経済合理性等を総合的に勘案して、保有の必要性が認められる株式を保有いたします。さらに、株価の変動リスクや発行体企業の信用リスク等を勘案して、毎年取締役会において全投資銘柄の評価を行い、保有の妥当性を欠くと判断した場合には、株価や市場動向を踏まえながら適宜処分いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	51
非上場株式以外の株式	30	6,343

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	10	持株会による累計投資と配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	14
非上場株式以外の株式		

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友林業(株)	1,165,000	1,165,000	建材事業のパーティクルボード製品等を中心 に取引を行っており、同社との良好な関 係維持及び取引の強化を図るために保有し ております。定量的な保有効果は記載が困 難であるため記載しておりません。保有の 合理性はa.で記載の方法により検証して おり、保有は適切と判断しております。	有
	2,593	2,509		
(株)ヤクルト本社	210,882	209,850	合成樹脂事業のライフ&パッケージ製品等 を中心取引を行っており、同社との良好 な関係維持及び取引の強化を図るために保 有しております。定量的な保有効果は記載 が困難であるため記載しておりません。保 有の合理性はa.で記載の方法により検証 しており、保有は適切と判断してありま す。株式数が増加した理由は、持株会によ る累計投資と配当再投資によるものです。	有
	1,265	1,091		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)伊予銀行	600,592	600,592	資金借入等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	345	388		
住友化学(株)	530,189	530,189	新規材料事業の光学機能性フィルム関連製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	287	220		
(株)中国銀行	255,264	255,264	資金借入等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	229	211		
大日精化工業(株)	80,200	80,200	原材料・資材調達等の取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	187	193		
(株)百十四銀行	105,575	105,575	資金借入等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	158	156		
長瀬産業(株)	81,704	81,704	合成樹脂事業のプロセスマテリアル製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	152	123		
日東電工(株)	16,800	16,800	合成樹脂事業のプロセスマテリアル製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	149	155		
ザ・パック(株)	38,682	38,037	合成樹脂事業のベーシックマテリアル製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。株式数が増加した理由は、持株会による累計投資と配当再投資によるものです。	有
	104	107		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ナイス(株)	58,745	58,745	建材事業のパーティクルボード製品等を中心 に取引を行っており、同社との良好な関 係維持及び取引の強化を図るために保有し ております。定量的な保有効果は記載が困 難であるため記載しておりません。保有の 合理性はa.で記載の方法により検証して おり、保有は適切と判断しております。	有
	99	93		
稲畑産業(株)	53,000	53,000	合成樹脂事業のライフ&パッケージ製品等 を中心 に取引を行っており、同社との良好な関 係維持及び取引の強化を図るために保有し ております。定量的な保有効果は記載が困 難であるため記載しておりません。保有の 合理性はa.で記載の方法により検証して おり、保有は適切と判断しております。	無
	88	76		
OCHI ホールディング ス(株)	66,204	66,204	建材事業のパーティクルボード製品等を中心 に取引を行っており、同社との良好な関 係維持及び取引の強化を図るために保有し ております。定量的な保有効果は記載が困 難であるため記載しておりません。保有の 合理性はa.で記載の方法により検証して おり、保有は適切と判断しております。	有(注1)
	86	85		
住友ベークライト(株)	14,600	14,600	同社と合併会社を設立しており、同社との 良好な関係維持及び取引の強化を図るため に保有しております。定量的な保有効果は 記載が困難であるため記載しておりませ ん。保有の合理性はa.で記載の方法によ り検証しており、保有は適切と判断して おります。	有
	85	51		
四国化成工業(株)	59,829	59,829	地元企業である同社との良好な関係維持及 び取引の強化を図るために保有してあり ます。定量的な保有効果は記載が困難であ るため記載しておりません。保有の合理性 はa.で記載の方法により検証しており、 保有は適切と判断しております。	有
	84	71		
(株)阿波銀行	25,326	25,326	資金借入等の銀行取引を行っており、同社 との良好な関係維持及び取引の強化を図 るために保有しております。定量的な保有 効果は記載が困難であるため記載して おりません。保有の合理性はa.で記載の 方法により検証しており、保有は適切と 判断しております。	有
	55	59		
旭化成(株)	50,000	50,000	原材料・資材調達等の取引を行っており、 同社との良好な関係維持及び取引の強化 を図るために保有しております。定量的な 保有効果は記載が困難であるため記載し ておりません。保有の合理性はa.で記載 の方法により検証しており、保有は適切 と判断しております。	無
	54	52		
(株)四国銀行	65,226	65,226	資金借入等の銀行取引を行っており、同社 との良好な関係維持及び取引の強化を図 るために保有しております。定量的な保有 効果は記載が困難であるため記載して おりません。保有の合理性はa.で記載の 方法により検証しており、保有は適切と 判断しております。	有
	50	44		
(株)トクヤマ	26,136	26,136	原材料・資材調達等の取引を行っており、 同社との良好な関係維持及び取引の強化 を図るために保有しております。定量的な 保有効果は記載が困難であるため記載し ておりません。保有の合理性はa.で記載 の方法により検証しており、保有は適切 と判断しております。	有
	47	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一実業(株)	7,200	7,200	設備機器導入等の取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	35	29		
トモニホールディングス(株)	110,938	110,938	資金借入等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有(注2)
	35	34		
タカラスタンダード(株)	23,947	22,732	建材事業のパーティクルボード製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。株式数が増加した理由は、持株会による累計投資と配当再投資によるものです。	無
	33	34		
四国電力(株)	40,200	40,200	地元企業である同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	32	27		
(株)ブルボン	8,376	8,146	合成樹脂事業のベーシックマテリアル製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。株式数が増加した理由は、持株会による累計投資と配当再投資によるものです。	無
	20	16		
日本紙パルプ商事(株)	4,011	4,011	合成樹脂事業のプロセスマテリアル製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	16	14		
大王製紙(株)	8,349	8,349	合成樹脂事業のベーシックマテリアル製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	無
	15	16		
(株)GSクレオス	10,192	5,096	合成樹脂事業のライフ&パッケージ製品等を中心に取引を行っており、同社との良好な関係維持及び取引の強化を図るために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しており、保有は適切と判断しております。	有
	12	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
兼房(株)	14,400	14,400	原材料・資材調達等の取引を行っており、 同社との良好な関係維持及び取引の強化を 図るために保有しております。定量的な保 有効果は記載が困難であるため記載して おりません。保有の合理性はa.で記載の 方法により検証しており、保有は適切と判断 しております。	有
	9	8		
東京インキ(株)	2,200	2,200	原材料・資材調達等の取引を行っており、 同社との良好な関係維持及び取引の強化を 図るために保有しております。定量的な保 有効果は記載が困難であるため記載して おりません。保有の合理性はa.で記載の 方法により検証しており、保有は適切と判断 しております。	有
	5	4		
サトウ食品工業(株)	136	64	合成樹脂事業のライフ&パッケージ製品等 を中心に取引を行っており、同社との良好 な関係維持及び取引の強化を図るために保 有しております。定量的な保有効果は記載 が困難であるため記載しておりません。保 有の合理性はa.で記載の方法により検証 しており、保有は適切と判断しておりま す。株式数が増加した理由は、持株会によ る累計投資と配当再投資によるものです。	無
	0	0		

- (注) 1. OCHIホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である越智産業(株)は当社株式を保有しております。
2. トモニホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)香川銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	1	3	1
非上場株式以外の株式	22	1,719	15	180

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式	47	17	1,209

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
J S R(株)	183,800	804
(株)ダイヘン	33,600	160
住友商事(株)	90,358	153
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	36,014	138
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	31,500	111
東ソー(株)	57,750	98
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,124	43
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,146	28
野村ホールディングス(株)	21,236	10
(株)サンエー化研	10,000	5
(株)ミロク	290	0

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読、監査法人等が主催する会計基準等のセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,179	9,765
受取手形及び売掛金	6 20,430	6 21,095
電子記録債権	6 4,901	6 5,592
商品及び製品	3,791	4,429
仕掛品	917	1,085
原材料及び貯蔵品	3,197	4,251
販売用不動産	178	196
その他	588	543
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	43,184	46,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 13,411	2, 3 12,736
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 8,784	2, 3 8,591
土地	2, 3 5,994	2, 3 5,795
建設仮勘定	766	885
その他（純額）	3 519	3 495
有形固定資産合計	1 29,476	1 28,505
無形固定資産	791	720
投資その他の資産		
投資有価証券	4 7,965	4 8,696
繰延税金資産	628	389
その他	4 604	4 597
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	9,199	9,684
固定資産合計	39,466	38,910
資産合計	82,651	85,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,250	16,236
短期借入金	2 3,321	2 1,914
1年内返済予定の長期借入金	2 962	2 570
未払金	2,898	3,959
未払法人税等	822	1,068
その他	2 4,244	2 4,221
流動負債合計	27,499	27,971
固定負債		
長期借入金	2 1,348	2 827
繰延税金負債	17	0
退職給付に係る負債	3,734	3,632
その他	2 957	2 914
固定負債合計	6,057	5,374
負債合計	33,557	33,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,619	8,619
資本剰余金	9,068	9,070
利益剰余金	29,439	32,140
自己株式	850	841
株主資本合計	46,276	48,989
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,694	3,237
為替換算調整勘定	161	202
退職給付に係る調整累計額	56	72
その他の包括利益累計額合計	2,798	3,512
非支配株主持分	18	22
純資産合計	49,094	52,524
負債純資産合計	82,651	85,869

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	80,958	88,420
売上原価	1 67,721	1 73,912
売上総利益	13,236	14,508
販売費及び一般管理費		
販売手数料	76	52
運送費及び保管費	2,672	2,732
給料	2,070	2,087
賞与	582	651
役員報酬	319	322
退職給付費用	142	136
減価償却費	205	199
研究開発費	2 949	2 1,047
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	1,932	2,156
販売費及び一般管理費合計	8,950	9,384
営業利益	4,286	5,123
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	175	206
為替差益		65
受取保険金	3	
助成金収入	136	141
雑収入	89	134
営業外収益合計	406	548
営業外費用		
支払利息	100	84
為替差損	29	
支払手数料	21	25
雑損失	30	30
営業外費用合計	182	140
経常利益	4,509	5,531
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 334
投資有価証券売却益	9	13
特別利益合計	12	348
特別損失		
固定資産除売却損	4 107	4 173
減損損失		5 750
投資有価証券売却損	0	18
投資有価証券評価損	290	
特別退職金	3	0
臨時休業による損失	6 35	
特別損失合計	437	943
税金等調整前当期純利益	4,084	4,937
法人税、住民税及び事業税	1,110	1,598
法人税等調整額	103	78
法人税等合計	1,214	1,519
当期純利益	2,870	3,417
非支配株主に帰属する当期純利益	4	0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,865	3,417

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	2,870	3,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	367	543
為替換算調整勘定	3	43
退職給付に係る調整額	53	129
その他の包括利益合計	1 425	1 716
包括利益	3,295	4,133
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,290	4,130
非支配株主に係る包括利益	4	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,619	9,068	27,230	864	44,053
当期変動額					
剰余金の配当			655		655
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,865		2,865
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1		15	13
自己株式処分差益					
自己株式処分差損の振替		1	1		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,208	14	2,223
当期末残高	8,619	9,068	29,439	850	46,276

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,326	158	110	2,373	14	46,441
当期変動額						
剰余金の配当						655
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,865
自己株式の取得						1
自己株式の処分						13
自己株式処分差益						
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	367	3	53	424	4	429
当期変動額合計	367	3	53	424	4	2,652
当期末残高	2,694	161	56	2,798	18	49,094

当連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,619	9,068	29,439	850	46,276
当期変動額					
剰余金の配当			715		715
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,417		3,417
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				11	11
自己株式処分差益		2			2
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		2	2,701	9	2,713
当期末残高	8,619	9,070	32,140	841	48,989

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,694	161	56	2,798	18	49,094
当期変動額						
剰余金の配当						715
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,417
自己株式の取得						2
自己株式の処分						11
自己株式処分差益						2
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	543	40	129	713	3	716
当期変動額合計	543	40	129	713	3	3,429
当期末残高	3,237	202	72	3,512	22	52,524

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,084	4,937
減損損失		750
減価償却費	4,836	4,502
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	54	34
受取利息及び受取配当金	177	207
支払利息	100	84
為替差損益(は益)	22	55
投資有価証券売却損益(は益)	9	5
投資有価証券評価損益(は益)	290	
固定資産除売却損益(は益)	45	248
売上債権の増減額(は増加)	113	1,344
たな卸資産の増減額(は増加)	771	1,860
仕入債務の増減額(は減少)	337	977
その他	45	18
小計	9,747	7,594
利息及び配当金の受取額	177	207
利息の支払額	100	83
法人税等の支払額	525	1,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,298	6,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,403	3,498
有形固定資産の売却による収入	7	705
助成金の受入による収入	268	121
投資有価証券の取得による支出	10	11
投資有価証券の売却による収入	19	58
貸付金の回収による収入	3	2
その他	241	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,356	2,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,064	1,410
長期借入れによる収入	730	80
長期借入金の返済による支出	1,352	996
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	652	712
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,341	3,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,574	586
現金及び現金同等物の期首残高	7,605	9,179
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,179	1 9,765

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 13社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に掲載しているため、省略いたしました。

(2) 非連結子会社である大倉産業㈱については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社5社(大友化成㈱他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法に基づく原価法

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品 ... 主として総平均法に基づく原価法

販売用不動産 個別法に基づく原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物 定額法

建物以外の有形固定資産 主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～14年

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債ならびに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(繰延税金資産)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 389百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額 1,623百万円)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該見積りは、今後の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損損失の認識及び測定)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

新規材料事業に含まれるモニター向け光学フィルム製膜延伸事業の一部において、損益が継続してマイナスとなったことから、事業用資産の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額(2,097百万円)を上回ると判断されたため、減損損失は計上していません。

また、新規材料事業に含まれるモニター向け光学フィルム精密塗工事業及び車載モニター向け光学フィルム加工事業については、翌期以降も継続して損益がマイナスの見込みであることから、事業用資産の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、減損損失(750百万円)を計上しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については製品群別又は拠点別を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

モニター向け光学フィルム製膜延伸事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画(翌期予算)を基礎としており、モニター向け光学フィルム市場の成長率に基づく将来の販売数量及び販売単価の見積りなどを主要な仮定として織り込んでおります。また、モニター向け光学フィルム精密塗工事業及び車載モニター向け光学フィルム加工事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の趨勢による将来の売上総利益率などを主要な仮定として織り込んでおります。

これらの仮定は不確実性を伴うため、実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による主な会計方針の変更として、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、収益の認識金額を原材料等の仕入価格を含めた対価の総額から純額に変更いたします。また、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引において、収益の認識金額を顧客から受け取る対価の総額から純額に変更いたします。この結果、2022年12月期以降において売上高等の減少が見込まれます。

なお、翌連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年12月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた52百万円は、「支払手数料」21百万円、「雑損失」30百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染状況や収束時期を合理的に予測することは依然として困難であります。当連結会計年度における当社グループ全体の業績に及ぼす影響は軽微であることから、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。

(報告セグメントの変更)

当社グループは現在、「合成樹脂事業」、「新規材料事業」及び「建材事業」の主要な3事業を報告セグメントとしており、報告セグメントに含まれない事業セグメントとしてホテル事業、木材加工事業、宅地造成及び建物建築事業、情報システム開発事業、不動産賃貸事業等があり、それらを「その他」に集約し、開示してまいります。

「建材事業」は木材加工事業、宅地造成及び建物建築事業と連携して新たな事業に着手し、新製品を上市しております。当連結会計年度においても上市した製品は順調に売上を伸ばし、連携が深まっている状況であることを鑑み、翌連結会計年度より既存の「建材事業」に「その他」に集約していた木材加工事業、宅地造成及び建物建築事業を含めることにいたしました。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	合成樹脂 事業	新規材料 事業	建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	47,829	28,524	10,891	87,245	1,175	88,420		88,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3		50	53	748	802	802	
計	47,832	28,524	10,941	87,298	1,924	89,223	802	88,420
セグメント利益	4,267	2,373	591	7,233	166	7,400	2,276	5,123
セグメント資産	43,831	14,295	9,861	67,988	1,883	69,872	15,997	85,869
その他の項目								
減価償却費	2,466	1,076	452	3,994	290	4,284	217	4,502
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,561	1,131	295	3,988	108	4,097	576	4,673

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,276百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,275百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	96,709百万円	99,074百万円

2 有形固定資産のうち担保に供しているものは次のとおりであります。

財団抵当に供しているもの

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	9,469百万円	9,697百万円
機械装置及び運搬具	6,102 "	6,067 "
土地	3,160 "	3,171 "
計	18,733 "	18,936 "

上記物件に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	3,090百万円	1,730百万円
1年内返済予定の長期借入金	827 "	509 "
長期借入金	1,170 "	711 "
計	5,088 "	2,950 "

不動産抵当に供しているもの

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	208百万円	196百万円
計	208 "	196 "

上記物件に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動負債のその他	17百万円	17百万円
固定負債のその他	86 "	68 "
計	103 "	86 "

3 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
圧縮記帳額	984百万円	1,034百万円
(うち、建物及び構築物)	313 "	358 "
(うち、機械装置及び運搬具)	631 "	635 "
(うち、土地)	35 "	35 "
(うち、その他)	5 "	5 "

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券 (株式)	509百万円	510百万円
投資その他の資産のその他 (出資金)	521 "	521 "

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
銀行借入に対する保証債務		銀行借入に対する保証債務
オー・エル・エス(有)	840百万円	オー・エル・エス(有)
中讃ケーブルビジョン(株)	116 "	中讃ケーブルビジョン(株)
計	956 "	818 "

6 連結会計年度末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	336百万円	291百万円
電子記録債権	267 "	334 "

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	30百万円	31百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	949百万円	1,047百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	百万円	188百万円
機械装置及び運搬具	2 "	0 "
土地	"	145 "
計	2 "	334 "

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	39百万円	70百万円
機械装置及び運搬具	67 "	80 "
有形固定資産のその他	0 "	1 "
無形固定資産	"	21 "
計	107 "	173 "

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
香川県丸亀市	モニター向け光学フィルム 精密塗工設備	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	666
香川県丸亀市	車載モニター向け光学 フィルム加工設備	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具等	83

当社グループは、事業用資産については製品群別又は拠点別を基礎として、また賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

モニター向け光学フィルム精密塗工事業については、投下資本回収力が当初予定より著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(666百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物574百万円、機械装置及び運搬具76百万円、その他15百万円であります。

車載モニター向け光学フィルム加工事業についても、投下資本回収力が当初予定より著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(83百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物75百万円、機械装置及び運搬具8百万円、その他0百万円であります。

なお、これら資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

6 臨時休業による損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染拡大により、政府及び各自治体から出された外出自粛要請などを受け、ホテル事業において営業施設の臨時休業を実施いたしました。施設の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	187百万円	766百万円
組替調整額	281 "	17 "
税効果調整前	469 "	783 "
税効果額	101 "	240 "
その他有価証券評価差額金	367 "	543 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	3 "	43 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9 "	136 "
組替調整額	67 "	53 "
税効果調整前	76 "	190 "
税効果額	22 "	60 "
退職給付に係る調整額	53 "	129 "
その他の包括利益合計	425 "	716 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,414,870			12,414,870

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	499,634	896	9,000	491,530

(注) 1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 896株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

 譲渡制限付株式の付与による減少 9,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	655	55.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	715	60.00	2020年12月31日	2021年3月26日

当連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,414,870			12,414,870

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	491,530	1,034	6,700	485,864

(注) 1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,034株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の付与による減少

6,700株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	715	60.00	2020年12月31日	2021年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	835	70.00	2021年12月31日	2022年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	9,179百万円	9,765百万円
現金及び現金同等物	9,179 "	9,765 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金(主として短期)及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(償還日は最長で決算日後3年)は主に設備投資に係る資金調達であります。これらの大半は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

資金調達時には、市場の金利動向の確認及び他の金融機関との金利比較等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき財務・経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2. を参照下さい。)

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,179	9,179	
(2) 受取手形及び売掛金	20,430	20,430	
(3) 電子記録債権	4,901	4,901	
(4) 投資有価証券	7,400	7,400	
資産計	41,911	41,911	
(1) 支払手形及び買掛金	15,250	15,250	
(2) 短期借入金	3,321	3,321	
(3) 未払金	2,898	2,898	
(4) 未払法人税等	822	822	
(5) 長期借入金	2,310	2,309	0
負債計	24,602	24,602	0

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,765	9,765	
(2) 受取手形及び売掛金	21,095	21,095	
(3) 電子記録債権	5,592	5,592	
(4) 投資有価証券	8,132	8,132	
資産計	44,585	44,585	
(1) 支払手形及び買掛金	16,236	16,236	
(2) 短期借入金	1,914	1,914	
(3) 未払金	3,959	3,959	
(4) 未払法人税等	1,068	1,068	
(5) 長期借入金	1,398	1,398	0
負債計	24,577	24,577	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	55	53
子会社株式及び関連会社株式	509	510
合計	565	563

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,179			
受取手形及び売掛金	20,430			
電子記録債権	4,901			
投資有価証券			20	
合計	34,511		20	

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,765			
受取手形及び売掛金	21,095			
電子記録債権	5,592			
投資有価証券			19	
合計	36,452		19	

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	962	570	484	293		
合計	962	570	484	293		

なお、「(5) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	570	484	343			
合計	570	484	343			

なお、「(5) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,808	3,032	3,776
	(2) 債券			
	(3) その他	20	19	0
	小計	6,828	3,052	3,776
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	525	613	87
	(2) 債券			
	(3) その他	46	50	4
	小計	571	664	92
合計		7,400	3,716	3,684

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額55百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,688	3,168	4,519
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	7,688	3,168	4,519
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	375	425	49
	(2) 債券			
	(3) その他	68	70	1
	小計	444	496	51
合計		8,132	3,665	4,467

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額53百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	19	9	0
合計	19	9	0

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	58	13	18
合計	58	13	18

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について290百万円(その他有価証券の株式290百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,830	5,940
勤務費用	314	312
利息費用	40	41
数理計算上の差異の発生額	17	9
退職給付の支払額	262	309
退職給付債務の期末残高	5,940	5,994

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	2,254	2,326
期待運用収益	45	46
数理計算上の差異の発生額	26	146
事業主からの拠出額	130	128
退職給付の支払額	130	160
年金資産の期末残高	2,326	2,487

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	113	120
退職給付費用	15	16
退職給付の支払額	7	12
退職給付に係る負債の期末残高	120	124

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,692	2,694
年金資産	2,326	2,487
	366	206
非積立型制度の退職給付債務	3,368	3,425
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,734	3,632
退職給付に係る負債	3,734	3,632
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,734	3,632

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	314	312
利息費用	40	41
期待運用収益	45	46
数理計算上の差異の費用処理額	67	53
簡便法で計算した退職給付費用	15	16
確定給付制度に係る退職給付費用	392	376

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	76	190

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	86	103

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
一般勘定	25.7	%	23.9	%
株式	30.8	"	34.9	"
債券	41.6	"	40.1	"
その他	1.9	"	1.1	"
合計	100.0	"	100.0	"

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
割引率	0.7	%	0.7	%
長期期待運用収益率	2.0	"	2.0	"
予想昇給率	1.5~3.3	"	1.5~3.3	"

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度80百万円、当連結会計年度79百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	65百万円	81百万円
たな卸資産	45 "	42 "
繰越欠損金(注) 2	158 "	129 "
長期未払金	27 "	24 "
退職給付に係る負債	1,174 "	1,142 "
投資有価証券	150 "	150 "
減損損失	1,396 "	1,477 "
固定資産除却損	14 "	21 "
その他	84 "	93 "
繰延税金資産 小計	3,116 "	3,163 "
繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	154 "	129 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,309 "	1,411 "
評価性引当額小計(注) 1	1,464 "	1,540 "
繰延税金資産 合計	1,652 "	1,623 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	990百万円	1,230百万円
連結上の土地評価差額	49 "	"
その他	0 "	3 "
繰延税金負債 合計	1,040 "	1,233 "
繰延税金資産の純額	628百万円	389百万円
繰延税金負債の純額	17 "	0 "

(注) 1. 評価性引当額が76百万円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	17	0	1	1	0	137	158
評価性引当額	17	0	1	1	0	134	154
繰延税金資産						3	3

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	0	1	1	0	0	125	129
評価性引当額	0	1	1	0	0	125	129
繰延税金資産							

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.9%	0.7%
税額控除	1.7%	3.1%
評価性引当額の増減	1.5%	1.8%
連結子会社と親会社の税率差異	1.6%	1.4%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7%	30.8%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別に事業活動を展開しており、「合成樹脂事業」、「新規材料事業」及び「建材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「合成樹脂事業」は、ポリエチレンフィルム、ポリプロピレンフィルム等の合成樹脂製品の生産・販売、「新規材料事業」は、光学機能性フィルム等の液晶表示関連材料の生産・販売、「建材事業」は、パーティクルボード、加工ボード等の建築資材の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、一般的に妥当な取引価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	合成樹脂 事業	新規材料 事業	建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	46,501	23,424	6,254	76,179	4,778	80,958		80,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3		30	33	670	704	704	
計	46,504	23,424	6,284	76,213	5,449	81,663	704	80,958
セグメント利益	4,458	1,134	372	5,965	256	6,222	1,936	4,286
セグメント資産	42,788	14,696	6,705	64,191	4,726	68,917	13,733	82,651
その他の項目								
減価償却費	2,807	1,073	373	4,255	411	4,666	170	4,836
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,317	513	404	3,235	223	3,459	238	3,698

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、木材加工事業、宅地造成及び建物建築事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,936百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,934百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額13,733百万円の主なものは、親会社本社の管理部門及びR & Dセンターに係る資産等であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額238百万円は、本社管理施設等の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	合成樹脂 事業	新規材料 事業	建材事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	47,829	28,524	6,912	83,266	5,154	88,420		88,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3		34	37	821	859	859	
計	47,832	28,524	6,946	83,304	5,976	89,280	859	88,420
セグメント利益	4,267	2,373	456	7,098	302	7,401	2,277	5,123
セグメント資産	43,831	14,295	7,057	65,184	4,687	69,872	15,997	85,869
その他の項目								
減価償却費	2,466	1,076	328	3,870	413	4,284	217	4,502
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,561	1,131	287	3,980	116	4,097	576	4,673

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、木材加工事業、宅
地造成及び建物建築事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 2,277百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分
していない全社費用 2,275百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一
般管理費であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額15,997百万円の主なものは、親会社本社の管理部門及びR & Dセンターに係る資産
等であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額576百万円は、本社管理施設等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友化学株式会社	14,135	合成樹脂事業及び新規材料事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友化学株式会社	17,854	合成樹脂事業及び新規材料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	合成樹脂事業	新規材料事業	建材事業	計			
減損損失		750		750			750

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業、木材加工業、宅地造成及び建物建築事業、情報処理システム開発事業ならびに不動産賃貸事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	オー・エル・ エス(有)	東京都 中央区	1,000	液晶表示装置 用偏光板の製 造及び販売	(所有) 直接 50.0	同社高機能 性フィルム 製品の購入	同社高機能 性フィルム 製品の購入	6,187	買掛金	1,788
							債務保証	840		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料は受領しておりません。

当連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	オー・エル・ エス(有)	東京都 中央区	1,000	液晶表示装置 用偏光板の製 造及び販売	(所有) 直接 50.0	同社高機能 性フィルム 製品の購入	同社高機能 性フィルム 製品の購入	11,544	買掛金	2,983
							債務保証	742		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 債務保証は金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料は受領しておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	4,115.91円	4,401.20円
1株当たり当期純利益金額	240.41円	286.49円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額	49,094百万円	52,524百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	18百万円	22百万円
(うち非支配株主持分)	(18百万円)	(22百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	49,075百万円	52,501百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	11,923千株	11,929千株

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,865百万円	3,417百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,865百万円	3,417百万円
普通株式の期中平均株式数	11,921千株	11,927千株

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社関西オークラを存続会社、同じく当社の連結子会社である株式会社関東オークラを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2022年1月1日付で合併いたしました。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業	
名称	株式会社関西オークラ
事業の内容	合成樹脂製品の製造加工及び販売
被結合企業	
名称	株式会社関東オークラ
事業の内容	合成樹脂製品の製造加工及び販売

(2)企業結合日

2022年1月1日

(3)企業結合の法的形式

株式会社関西オークラを存続会社、株式会社関東オークラを消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社KSオークラ

(5)その他取引の概要に関する事項

近年、海洋汚染や脱炭素等の環境問題及び新型コロナウイルス感染拡大の影響等により市場構造が変化しており、包装フィルムに求められる環境対応ニーズが高まっております。このようなことから両社の技術力を融合させることにより環境対応製品の拡充を図る。両社の製造設備を統廃合により筋肉質にし、コスト競争力を高める。関東地区の営業強化を図り、関東マーケットでのプレゼンスを高める。以上の3点を合併の目的としております。

2.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,321	1,914	0.602	
1年以内に返済予定の長期借入金	962	570	0.664	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,348	827	0.687	2023年1月4日～ 2024年9月2日
その他有利子負債 流動負債「その他」(預り金)	215	205	0.100	
その他有利子負債 固定負債「その他」(長期預り金)	598	599	0.121	
合計	6,445	4,117		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	484	343		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,483	42,218	65,070	88,420
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,896	3,701	5,170	4,937
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,339	2,626	3,694	3,417
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	112.36	220.20	309.72	286.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (円)	112.36	107.85	89.53	23.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,417	6,845
受取手形	5 4,638	5 4,092
売掛金	2 15,140	2 16,129
電子記録債権	5 4,832	5 5,489
商品及び製品	2,065	2,407
仕掛品	441	407
原材料及び貯蔵品	2,097	2,395
前払費用	121	124
未収入金	2 753	2 468
立替金	2 1,776	2 2,313
その他	2 64	2 66
流動資産合計	37,347	40,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 9,186	1, 3 8,697
構築物	1, 3 400	1, 3 458
機械及び装置	1, 3 5,602	1, 3 5,491
工具、器具及び備品	3 353	3 370
土地	1 4,716	1 4,719
建設仮勘定	606	817
その他	3 44	3 56
有形固定資産合計	20,909	20,611
無形固定資産		
ソフトウェア	109	110
その他	20	
無形固定資産合計	130	110
投資その他の資産		
投資有価証券	7,454	8,184
関係会社株式	14,212	14,213
関係会社出資金	654	654
長期貸付金	2 701	2 662
繰延税金資産	210	12
その他	66	61
投資その他の資産合計	23,298	23,789
固定資産合計	44,338	44,511
資産合計	81,686	85,251

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	197	196
買掛金	2 16,692	2 17,445
短期借入金	1 3,090	1 1,730
1年内返済予定の長期借入金	1 931	1 570
未払金	2 2,887	2 3,997
未払費用	2,447	2,877
未払法人税等	697	974
未払消費税等	309	155
預り金	1, 2 7,726	1, 2 8,363
その他	5	2
流動負債合計	34,984	36,313
固定負債		
長期借入金	1 1,318	1 797
長期未払金	102	94
長期預り金	1 759	1 728
退職給付引当金	2,817	2,852
その他	91	91
固定負債合計	5,088	4,564
負債合計	40,073	40,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,619	8,619
資本剰余金		
資本準備金	9,068	9,068
その他資本剰余金		
自己株式処分差益		2
資本剰余金合計	9,068	9,070
利益剰余金		
利益準備金	2,154	2,154
その他利益剰余金		
配当準備積立金	2,650	2,650
別途積立金	5,700	5,700
繰越利益剰余金	11,576	13,781
利益剰余金合計	22,081	24,286
自己株式	850	841
株主資本合計	38,919	41,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,693	3,236
評価・換算差額等合計	2,693	3,236
純資産合計	41,613	44,372
負債純資産合計	81,686	85,251

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 56,202	1 63,035
売上原価	1 49,333	1 54,380
売上総利益	6,869	8,655
販売費及び一般管理費	1, 2 4,467	1, 2 4,934
営業利益	2,401	3,720
営業外収益		
受取利息	1 11	1 12
受取配当金	688	875
為替差益		67
助成金収入	75	
雑収入	1 65	1 70
営業外収益合計	841	1,025
営業外費用		
支払利息	1 102	1 89
為替差損	36	
支払手数料	21	25
雑損失	11	8
営業外費用合計	172	123
経常利益	3,070	4,622
特別利益		
固定資産売却益		145
投資有価証券売却益	9	13
特別利益合計	9	159
特別損失		
固定資産除売却損	71	144
減損損失		750
投資有価証券売却損	0	18
投資有価証券評価損	290	
特別退職金	3	
特別損失合計	365	912
税引前当期純利益	2,714	3,868
法人税、住民税及び事業税	517	991
法人税等調整額	71	42
法人税等合計	588	948
当期純利益	2,125	2,920

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			
		資本準備金	その他資本	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金
			剰余金			自己株式処	配当準備積	別途積立金	
自己株式処	分差損	合計	立金	立金	余金	合計			
当期首残高	8,619	9,068		9,068	2,154	2,650	5,700	10,107	20,612
当期変動額									
剰余金の配当								655	655
当期純利益								2,125	2,125
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
自己株式処分差益									
自己株式処分差損の振替			1	1				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計								1,468	1,468
当期末残高	8,619	9,068		9,068	2,154	2,650	5,700	11,576	22,081

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	864	37,436	2,325	2,325	39,761
当期変動額					
剰余金の配当		655			655
当期純利益		2,125			2,125
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	15	13			13
自己株式処分差益					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			368	368	368
当期変動額合計	14	1,482	368	368	1,851
当期末残高	850	38,919	2,693	2,693	41,613

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			配当準備積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,619	9,068		9,068	2,154	2,650	5,700	11,576	22,081
当期変動額									
剰余金の配当								715	715
当期純利益								2,920	2,920
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式処分差益			2	2					
自己株式処分差損の振替									
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計			2	2				2,204	2,204
当期末残高	8,619	9,068	2	9,070	2,154	2,650	5,700	13,781	24,286

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	850	38,919	2,693	2,693	41,613
当期変動額					
剰余金の配当		715			715
当期純利益		2,920			2,920
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	11	11			11
自己株式処分差益		2			2
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			543	543	543
当期変動額合計	9	2,216	543	543	2,759
当期末残高	841	41,135	3,236	3,236	44,372

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法
- (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
 - 時価のないもの 総平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法に基づく原価法
- 貯蔵品 最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 建物 定額法
 - 建物以外の有形固定資産 定率法
- ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～47年 |
| 機械及び装置 | 2～14年 |

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度における引当金残高はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額12百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額1,243百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産)」に記載した内容と同一であります。

(固定資産の減損損失の認識及び測定)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

新規材料事業に含まれるモニター向け光学フィルム製膜延伸事業の一部において、損益が継続してマイナスとなったことから、事業用資産の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額(2,097百万円)を上回ると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

また、新規材料事業に含まれるモニター向け光学フィルム精密塗工事業及び車載モニター向け光学フィルム加工事業については、翌期以降も継続して損益がマイナスの見込みであることから、事業用資産の減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。検討の結果、減損損失(750百万円)を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損損失の認識及び測定)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた33百万円は、「支払手数料」21百万円、「雑損失」11百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染状況や収束時期を合理的に予測することは依然として困難ですが、当事業年度における当社の業績に及ぼす影響は軽微であることから、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産のうち担保に供しているものは、次のとおりであります。

財団抵当に供しているもの

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	8,280百万円	8,479百万円
構築物	361 "	437 "
機械及び装置	5,587 "	5,562 "
土地	3,057 "	3,068 "
計	17,287 "	17,547 "

上記物件に対応する債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	3,090百万円	1,730百万円
1年内返済予定の長期借入金	827 "	509 "
長期借入金	1,170 "	711 "
計	5,088 "	2,950 "

不動産抵当に供しているもの

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	208百万円	196百万円
計	208 "	196 "

上記物件に対応する債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
預り金	17百万円	17百万円
長期預り金	86 "	68 "
計	103 "	86 "

2 関係会社に対する金銭債権及び債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	2,361百万円	2,700百万円
長期金銭債権	697 "	660 "
短期金銭債務	11,928 "	13,722 "

3 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
圧縮記帳額	780百万円	825百万円
(うち、建物)	297 "	342 "
(うち、構築物)	0 "	0 "
(うち、機械及び装置)	475 "	474 "
(うち、工具、器具及び備品)	4 "	4 "
(うち、その他)	2 "	2 "

4 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金及び取引先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)
銀行借入に対する保証債務		銀行借入に対する保証債務	
オー・エル・エス(有)	840百万円	オー・エル・エス(有)	742百万円
中讃ケーブルビジョン(株)	116 "	中讃ケーブルビジョン(株)	76 "
無錫大倉包装材料有限公司	62 "	無錫大倉包装材料有限公司	"
計	1,018 "	計	818 "

5 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	315百万円		266百万円
電子記録債権	262 "		324 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	549百万円		488百万円
仕入高	13,966 "		19,426 "
その他の営業費用	384 "		466 "
営業取引以外の取引高	95 "		150 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
運送費	1,250百万円		1,303百万円
給料手当	1,304 "		1,329 "
退職給付費用	105 "		98 "
減価償却費	187 "		180 "
試験研究開発費	948 "		1,046 "
(うち、減価償却費)	144 "		168 "

おおよその割合

販売費	51%		47%
一般管理費	49%		53%

なお、販売費及び一般管理費から、関係会社に対する役務提供、管理業務等に関わる負担金1,381百万円(当事業年度)を控除しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	13,705	13,705
関連会社株式	507	507
計	14,212	14,213

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	34百万円	58百万円
たな卸資産	37 "	32 "
長期未払金	27 "	24 "
投資有価証券	149 "	149 "
関係会社株式	326 "	326 "
関係会社出資金	128 "	128 "
退職給付引当金	859 "	870 "
減損損失	1,154 "	1,284 "
その他	83 "	93 "
繰延税金資産 小計	2,800 "	2,968 "
評価性引当額	1,599 "	1,724 "
繰延税金資産 合計	1,201 "	1,243 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	990百万円	1,230百万円
資産除去債務に対応する除去費用	0 "	0 "
繰延税金負債 合計	990 "	1,230 "
繰延税金資産の純額	210百万円	12百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	5.6%
住民税均等割	0.6%	0.4%
税額控除	2.6%	3.8%
評価性引当額の増減	1.5%	3.2%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7%	24.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,186	1,095	697 (645)	887	8,697	22,527
	構築物	400	121	11 (4)	50	458	1,457
	機械及び装置	5,602	1,765	128 (84)	1,747	5,491	44,077
	工具、器具及び備品	353	236	11 (11)	206	370	2,764
	土地	4,716	13	10		4,719	
	建設仮勘定	606	3,533	3,322		817	
	その他	44	50	0 (0)	37	56	556
	計	20,909	6,815	4,182 (746)	2,930	20,611	71,384
無形固定資産	ソフトウェア	109	39	3 (3)	35	110	332
	その他	20		20			14
	計	130	39	23 (3)	35	110	347

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、重要なものは次のとおりであります。

建物	丸亀第四工場	特高変電所更新	350百万円
	丸亀第五工場	VOC(揮発性有機化合物)処理装置	235百万円
機械及び装置	R&Dセンター	フィルム成型開発装置	268百万円
	新規材料事業部D棟	光学フィルム製造装置改造	260百万円
	仲南工場	合成樹脂フィルム製造装置改造	123百万円
建設仮勘定	新規材料事業部D棟	光学フィルム製造装置改造	169百万円
	新規材料事業部	倉庫建屋	167百万円

3. 当期減少額には、国庫補助金等による圧縮記帳額45百万円が含まれております。
その内訳は、建物45百万円であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	次の算式により算出した単元株式数当たりの金額を買取株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの売買価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.okr-ind.co.jp/okhp/w.html
株主に対する特典	毎年12月31日現在における所有株数に応じて下記基準にて株主優待券を贈呈いたします。 (優待内容) (1) 100株以上1,000株未満 QUOカード(クオカード)1,000円分×1枚、オークラホテル丸亀の食事券1,000円分×2枚 (2) 1,000株以上2,000株未満 QUOカード(クオカード)2,000円分×1枚、オークラホテル丸亀の食事券1,000円分×4枚 (3) 2,000株以上 QUOカード(クオカード)3,000円分×1枚、オークラホテル丸亀の食事券1,000円分×6枚

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに 確認書	事業年度 (第101期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			2021年3月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第102期 第1四半期)	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	2021年5月14日 関東財務局長に提出
	(第102期 第2四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月11日 関東財務局長に提出
	(第102期 第3四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における議 決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2021年3月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

大倉工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 誉一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智 慶太
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大倉工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新規材料事業におけるモニター向け光学フィルム製膜延伸事業の一部の有形固定資産の減損の認識要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）固定資産の減損損失の認識及び測定に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、新規材料事業のモニター向け光学フィルム製膜延伸事業の一部の有形固定資産（2,097百万円）について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>当該割引前将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画（翌期予算）を基礎とし、翌期以降はモニター向け光学フィルムの市場の成長率に基づく将来の販売数量及び販売単価を主要な仮定として見積もられている。</p> <p>有形固定資産の減損損失の認識の判定は複雑であり、将来の販売数量及び販売単価の見込みを含めた将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴い、経営者の主観的な判断の程度が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、新規材料事業におけるモニター向け光学フィルム製膜延伸事業の一部の有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損損失の認識要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>（2）割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 翌期の将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる取締役会で承認された事業計画（翌期予算）との整合性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。 翌期以降の将来キャッシュ・フローについては、主要な仮定であるモニター向け光学フィルム製膜延伸事業の市場の成長率に基づく将来の販売数量及び販売単価の見積りについて経営者と協議するとともに過去実績からの趨勢分析を実施し、その実現可能性についての経営者の判断の合理性を検討した。 光学フィルム製膜延伸事業の製品が関連する市場（モニター向け光学フィルム市場）についての外部調査機関等によるレポートを閲覧し検討した。 販売数量及び販売単価について、将来の不確実性を考慮した割引前将来キャッシュ・フローの十分性の判定を行うために、感応度分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大倉工業株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大倉工業株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

大倉工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大倉工業株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大倉工業株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新規材料事業におけるモニター向け光学フィルム製膜延伸事業の一部の有形固定資産の減損の認識要否に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新規材料事業におけるモニター向け光学フィルム製膜延伸事業の一部の有形固定資産の減損の認識要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。